種別	項目	細目		評価
12/33	事前調査		事前調査を実施したか	
	3·135#32		<u>事前調査記録はあるか</u> 作業計画は作成されているか	_
	作業計画		- 15美計画は1500と1000 作業計画の内容は適正か	_
			作業計画は労働者に周知されているか	
		耐火準耐火の	計画の届出(安衛法第88条)···14日前まで	
	届け出	吹き付け石綿	•	
	畑ワ山	上記以外	作業届(石綿則第5条)・・・作業開始前まで	
			特定粉じん排出等作業の実施の届出・・・14日前まで	
	資格確認		作業主任者の選任 特別教育(作業者全員)	
		ŀ	特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	_
	表示、掲示	通行者·近隣	石綿の使用の有無等の掲示	
			事前調査方法及び結果の作業場所への掲示	
		作業者	石綿除去作業(石綿則第34条)	
			立ち入り禁止(石綿則15条)	_
			禁煙(石綿則第33条)	_
<del>+</del>		通行者·近隣	特別管理産業廃棄物(一時保管場所)	_
事前			HEPAフィルター真空掃除機 エアシャワーユニット	_
準備			- エアンヤソーユニット - 負圧除塵装置(ダクトを含む)	
		機械工具	エアレススプレイヤー	
		1X11X	スクレーパー等掻き落とし工具	
			電工ドラム	
			カッター、はさみ	
		設備	前室(セキュリティーゾーン)	
			足場材料(含脚立)	_
	準備物品等	材料等	プラスチックシート 粘着テープ	_
			<u> </u>	_
			ダクト	
		薬剤	粉じん飛散抑制剤	_
		架刖	粉じん飛散防止剤	
			呼吸用保護具	_
		保護具	防護手袋	_
			<u>保護衣</u> 靴カバー	_
		その他	- <sup>乳カバー</sup> ごみ箱(ふた付き)	_
		C 07  E	HEPAフィルター真空掃除機を使用しているか	
	清掃		呼吸用保護具(半面体で可)を使用しているか	
	養生		床は二重(0.15ミリ以上)で養生されているか	
			隙間な〈目張りが出来ているか	
隔離			作業部分以外(エアコン等)は全て養生されているか	_
作業	前室設置		<u>更衣室、洗浄室、前室に区切られているか</u> エアシャワーユニットを設置しているか	_
	 足場設置		- エアグレグーユニットを設置しているが 作業に適合した足場材等を設置しているか	+
	<u></u> 負圧除塵装置設置		「開業した空間の気積に応じた性能になっているか	1
			設置位置(吸入部分)は適正か(出入り口の対角線)	
			ダクトは適正に取り付けられているか(目張り等)	
/2 苯目	呼吸用保護具	7	必要な性能を有しているか(全面型電動ファン付き以上の性能)	
			フィットテストをしたか	_
保護具 装着	 作業衣·保護衣		呼吸は良好に出来ているか 適正な作業衣または保護衣を使用させているか	+
衣有 			<u> </u>	+
	手袋・靴カバー		保護衣とのすきまは粘着テープで目張り出来ているか	_
除去作業	負圧除塵装置		作業場内は負圧に保たれているか	
	湿潤化(飛散防止)		粉じん飛散抑制剤はまんべんな〈塗布されているか	
	除去作業		足場(または脚立等)は安定した姿勢を保てるか	
			<u>手工具を使用しているか</u>	_
			除去は適正に行われているか(取り残し等はないか)	
			除去後粉じん飛散防止剤による処理はされているか	

種別	項目	細目	チェック事項	評価
	体調管理		疲労、特に熱中症などの症状は見受けられないか	
休憩	休息		休息時間は確保されているか	
休息			保護衣等は前室で脱がれているか	
小心	保護衣等の着脱 		エアーシャワーを十分に浴びているか	
			休憩休息後、装着は正し〈行われているか	
廃棄物 処理	袋詰め		プラスチック袋二重になっているか	
			「廃石綿」等の表示はされているか	
			確実に結束されているか(飛散防止)	
			使い捨て保護衣等も同様の処理がなされているか	
	一時保管等		一時保管場所は確保されているか	
			鳥獣等、または第三者への対策はなされているか	
			表示はされているか(特別管理産業廃棄物)	
			マニフェスト・帳簿等は記録・整備されているか	
	除去面の湿潤化		除去面を湿潤化したのち、隔離措置を解いているか	
	機械、足場、工具等		撤去前に清掃は確実になされているか	
撤去	養生シート等(廃棄)		養生シート等は石綿含有廃棄物として処理されているか	
	セキュリティーゾーン		清掃または廃棄物としての処理は適正になされているか	
	エアシャワーユニット		清掃は適正になされているか	
保護具	保護衣等(廃棄)		石綿含有廃棄物として適正に処理されているか	
等処理	呼吸用保護具		清掃は適切になされているか	
守处理			フィルターは石綿含有廃棄物として処理されているか	
	仕上げ清掃		呼吸用保護具(半面体で可)を使用しているか	
清掃			HEPAフィルター真空掃除機を使用しているか	
			養生材料等は残っていないか	
	作業主任者	職務	作業方法の決定及び労働者の指揮	
			排気装置等の点検(1カ月を超えない期間ごと)	
管理			保護具の使用状況の監視	
			氏名及び行わせる事項についての作業者への周知	
	定期自主検査		排気装置等の1年以内ごとに1回の自主検査	
			自主検査の記録の保存(3年以上)	
	自主検査		排気装置の使用前、補修時等点検	
	作業記録		作業記録(石綿則第35条)は整備されているか(40年間保存)	
	健康診断		特殊健康診断(石綿則第40条)は実施されているか(40年間保存)	

## 【対象作業】

吹き付けられた石綿等の除去作業

保温材・断熱材・耐火被覆材を切断・穿孔・研磨等により除去する作業 吹き付けられた石綿等の封じ込め、囲い込みの作業(但し、穿孔等を伴わない囲い込み 作業についてはレベル2)

【評価】 良 ···	点検者・・・
不可 ····× 該当なし···-	立会者・・・
	点検実施に立ち会い、必要な指示および確認を行う者(任意)

指摘事項

